

『大玉村健康ポイント事業』

に関するお知らせ

【1】健康ポイント（シール）の受取期限と、【2】1,000 ポイントがたまって商品券等と交換する場合において、以下の点にご注意いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【1】健康ポイント（シール）の受取期限について

該当事業名	内 容	健康ポイント（シール）受取期限
各種けんしん・保健事業	特定健診、人間ドック、がん検診などを受診	受診した年度の翌年度まで
自己チャレンジ事業	歩数チャレンジ 【18～64 歳の方は1日 8,000 歩以上、 65 歳以上の方は1日 6,000 歩以上を 10 日間分記録した方】	10 日間分の記録を達成した日から 1 年以内※注
	大名倉山登山  【山頂の看板撮影と登頂日の確認あり】	登頂した日から1 年以内※注
健康チャレンジ事業	①体重測定②血圧測定③汁物の塩分濃度 測定の各コース（複数実施可）の測定結果 を、90 日間のあいだに 50 日分記録した方	①～③の各コースで測定した 結果の記録を、90 日間のあ いだに 50 日分の記録を行い 達成した日から1 年以内※注 
地域ふれあいサロン	サロンに参加	サロン実施日から1 年以内※注

※注 … 1 年以内とは、例）令和 6 年 2 月 10 日にチャレンジ達成やサロンを実施した場合には
令和 7 年 2 月 9 日までに健康ポイントをお受け取りください。

※その他の該当事業については、ご家庭に配付の「健康ポイント事業一覧表」をご覧ください。

【2】1,000 ポイントがたまって 商品券や満点さくらカードと交換する場合

1,000 ポイントを達成されて商品券等へ交換する際に、ご本人様がお手続きに来ることができない場合は、健康ポイント手帳にご本人様の委任状を添付いただくことで、代理の方による交換のお手続きが可能です。

※委任状の用紙は、保健センターにございます。または任意の様式でも大丈夫です。

委任欄のある新しい健康ポイント手帳の場合は、委任欄をご利用ください。

♪ 目指せ健康長寿日本一おおたま ♪



大玉村健康ポイント事業



対象者：村内に居住または勤務する18歳以上の方

～ 大玉村健康ポイント事業とは？ ～

みなさんが、楽しみながら気軽に健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、けんしんを受けるなど、村の健康ポイント該当事業に参加してポイントをためると、「大玉村共通商品券」または「満点さくらカード」と交換することができます！

【ステップ1】

★大玉村健康ポイント手帳を手に入れる

⇒ 健康福祉課（保健センター）または、生涯学習課（改善センター）でもらう。



【ステップ2】

★事業等参加して健康ポイント（シール）をためる

⇒ けんしんを受けるなど、村の健康ポイント該当事業に参加して、ポイントをためる。

※該当事業の詳細については、ご家庭に配付の「健康ポイント事業一覧表」をご覧ください。



【ステップ3】

★「共通商品券」または「満点さくらカード」に交換

⇒ 1,000 ポイントがたまったら、大玉村共通商品券（1,000 円分 1 枚）または満点さくらカード（500 円分 2 枚）に交換する。交換場所は保健センターです。